



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 組織情宣部
2023年11月4日 No.670

申第6号 基本給の調整の見直しに関する解明申し入れ

東日本ユニオンは「『変革2027』の実現に資する就業規則等の改正について」の提案を受けました、基本給の調整の見直しに関する解明の申し入れを10月23日、経営側に提出しました。

キャリア加算の発展的解消及び初任給の引き上げの提案内容

- ◇融合と連携などによる多様な業務への従事が進みつつあることから、キャリア加算の適用対象者のうち、未適用者の基本給の調整を受けていない者の基本給額に2,000円を加える
- ◇エリア職社員及び医療社員の初任給額を2,000円引き上げ

キャリア加算について

営業、輸送、乗務員、車両などの区分を設けて当該する区分を2つ以上経験した場合、2つ目の発令を受けたときに基本給に2,000円を加える。

(例：営業から乗務員になった場合、2,000円の加算となる)



2000円加算

【申し入れ項目】

1. 「基本給の調整」を廃止する目的を明らかにすること。
2. 当社におけるキャリアステップの定義について明らかにすること。
3. 基本給調整の廃止に伴い増減する費用について明らかにすること。
4. 令和6年3月31日現在、キャリア加算の適用対象者のうち未適用者の基本給に2,000円を加算する理由を明らかにすること。
5. 令和6年4月1日に入社するエリア職及び医療職社員の初任給額を2,000円引き上げる理由を明らかにすること。
6. 本人の責に帰すべき事由による区分の変更で、基本給調整を受けていない社員も対象になるのか明らかにすること。
7. 資格取得に対して基本給調整を廃止する理由と目的を明らかにすること。